

プレスリリース 送信日：2026 年 8 月 28 日

＼好評につき継続！／
**東浦町役場の会議室を
学習等のフリースペースとして無料開放
県内初？！年末年始の開放も決定**

東浦町では、庁舎の有効活用を図るとともに、学習や自習などに利用できるフリースペースとして、東浦町役場庁舎内の会議室（西会議室 3）を無料開放しています。

8 月 31 日（月曜日）までの期間限定で開放していましたが、多くの方にご利用いただき、好評の声も寄せられていることから、9 月 1 日（火曜日）以降も引き続き無料開放します。

さらに、**年末・年始も開放**します。町が確認した範囲では、役場庁舎を学習・自習スペースとして年末・年始も開放している県内自治体は確認できませんでした。

今後も学習等に、ぜひご利用ください。

■開放概要

●ところ 東浦町役場西会議室棟 2 階 西会議室 3

●開放期間 毎日 ※年末・年始も開放

●時 間

【平日】午後 4 時～午後 10 時

【休日】午前 9 時～午後 10 時

※平日・休日ともに小学生は午後 5 時、中学生は午後 8 時まで利用可能

保護者同伴の場合は午後 9 時まで利用可能

●定 員 60 人（先着・予約不要）

●対 象 町内に在住、在勤、在学の方

●設 備 エアコン、トイレ、水道、電源

●利用方法 宿直室にて氏名、住所、利用目的を記載し利用

■問い合わせ

詳細はコチラ▶



東浦町行政課 ☎0562-83-3111(内線 244) 担当：竹内